

えびの市の主な移住・定住支援策一覧

《 令和5年度 》

(令和5年5月12日時点)

NO.	区分	補助金・事業名等	事業の概要	担当部署
1	お試し滞在	お試し滞在助成金	<p>えびの市への移住を目的として住居又は仕事を探す活動等を行うため、市内の宿泊施設(旅館業法の営業許可の適用を受ける施設に限る。)に宿泊した場合の宿泊料及びレンタカー借上料の一部を助成します。(事前の申請が必要となるので、お早めにご相談ください。)</p> <p>【助成金額】 ①宿泊料:1泊宿泊料の1/2以内とし、最大10泊分までを助成 ※1泊あたり3,000円を上限とする。 ※同行者は1人分を助成する。 ②借上料:レンタカー借上料の1/2以内を助成 ※上限を30,000円とする。 【助成回数】 年度3回まで</p>	企画課 定住対策係 内線(326) (直通35-3713)
2	住まい	空き家バンク制度	<p>市内の空き家等の売却・賃貸を考えている所有者に、物件の登録をしていただき、その物件情報をインターネットを利用して紹介します。 また、空き家等の購入・借入を希望し、空き家バンク利用者として登録した方と空き家所有者との連絡調整を行います。 ※交渉・契約についての仲介行為はできません。</p> <p>【えびの市定住促進サイト】 「来(き)ゃんせえびの」 http://www.ebikyan.jp/</p>	企画課 定住対策係 内線(326) (直通35-3713)
3	住まい	空き家バンク活動事業補助金	<p>空き家バンクに賃貸を目的として登録している家屋について、市外在住者又は市外からの転入後1年未満の者との賃貸借契約(3親等以内の親族関係による賃貸借契約を除く。)が締結される見込みがあり、市内業者を利用して改修、清掃、家財道具等の廃棄等を行う場合にその経費の一部を補助します。</p> <p>【補助金額】 経費の1/2(上限400,000円) ※家主の承諾を得ていれば、借主も申請できます。</p>	企画課 定住対策係 内線(326) (直通35-3713)
4	住まい	空き家賃貸借契約支援事業補助金	<p>空き家バンク登録者間で行う賃貸借契約(借主が市外からの転入の場合に限る)について、契約の安全上の確保のために市内の不動産業者に仲介を依頼した場合に、仲介手数料を補助します。</p> <p>【補助金額】 仲介手数料相当額(上限50,000円)</p>	企画課 定住対策係 内線(326) (直通35-3713)

えびの市の主な移住・定住支援策一覧

《 令和5年度 》

(令和5年5月12日時点)

NO.	区分	補助金・事業名等	事業の概要	担当部署
5	住まい	新婚世帯家賃助成金	<p>市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯(婚姻日から1年以内の世帯。新婚世帯には事実婚当事者で構成する世帯、パートナーシップ宣誓者で構成する世帯を含む。)に対し、家賃の一部を助成します。</p> <p>【助成金額】 実質家賃負担額(毎月の家賃から住宅手当を除いた額)の1/2以内 (上限月額10,000円) ※夫婦とも市外からの転入の場合(上限月額14,000円) ※夫婦のいずれか一方が市外からの転入の場合(上限月額12,000円)</p> <p>【助成期間】 最長36月間(3年間)</p>	<p>企画課 定住対策係 内線(326) (直通35-3713)</p>
6	住まい	住宅リフォーム促進事業補助金	<p>自己が所有し、居住する住宅を市内の施工業者を利用して改修工事を行う場合にその経費の一部を補助します。</p> <p>【補助金額】 経費の20%(上限150,000円) ※申請時期が限られています。詳しくはご相談ください。</p>	<p>観光商工課 商工係 内線(331) (直通35-3728)</p>
7	住まい	移住者住宅取得支援金	<p>本市への移住者(転入から2年を経過していない者)が自己の居住を目的に住宅を取得(新築・新規購入)した場合に、経費の一部を住宅取得支援金として交付します。 また、中学生までの子どもがいる場合は、加算金があります。</p> <p>【支援金額】 経費の10% ※市内業者を利用して住宅を新築又は新規購入した場合(上限500,000円) ※上記以外の場合(上限300,000円)</p> <p>【子育て加算金】 100,000円/1人(上限200,000円)</p>	<p>企画課 定住対策係 内線(326) (直通35-3713)</p>
8	住まい	移住促進分譲地	<p>本市への移住を希望される方が容易に住宅を建築できるよう、格安で分譲地を提供します。永住を前提として10年間の保証金が必要など、その他にも一定の条件があります。</p> <p>【川原分譲地】 ※全10区画の内、残り1区画 ・区画7 : 291.99㎡(88.48坪) 140,000円</p>	<p>財産管理課 管財係 内線(347) (直通35-1120)</p>

えびの市の主な移住・定住支援策一覧

《 令和5年度 》

(令和5年5月12日時点)

NO.	区分	補助金・事業名等	事業の概要	担当部署
9	住まい	定住促進住宅	<p>定住の促進と地域の活性化を図るため、定住促進住宅を設置しています。</p> <p>【構造】 鉄筋コンクリート造5階建て(築42年) 【間取り】 3DK(和室6畳2部屋・4.5畳1部屋) 【家賃】 月額25,000円(1,2,3階)・23,000円(4階)・22,000円(5階) ※18歳未満の子どもを扶養している場合は、家賃の減額があります。 【共益費】 月額2,000円 【駐車場使用料】 月額1,000円/1台 【敷金】 家賃の3か月分</p>	<p>財産管理課 住宅係 内線(343) (直通35-1120)</p>
10	住まい	浄化槽設置整備事業補助金	<p>水質汚濁を防止するため、住宅に合併浄化槽を設置・転換(汲取槽、単独槽)する場合に補助金を交付します。</p> <p>【補助金額】 ①新設 ・222,000円(5人槽) ・276,000円(7人槽) ・366,000円(10人槽) ②転換 ・332,000円(5人槽) ・414,000円(7人槽) ・548,000円(10人槽) ※単独処理浄化槽からの転換:単独槽を撤去した場合は、別途90,000円(上限)を加算します。 ※宅内配管工事を行った場合は、別途150,000円(上限)を加算します。</p>	<p>市民環境課 生活環境係 内線(286) (直通35-3731)</p>
11	子育て	子ども医療費助成事業	<p>中学校卒業まで、保険対象分の医療費について助成します。</p> <p>【助成内容】 ※保険医療機関等及び被保険者ごと ①入院・薬局・・・無料 ②外 来 等・・・3歳未満350円(1診療報酬あたり1月につき)、3歳以上800円(1診療報酬あたり1月につき)に軽減</p>	<p>こども課 子育て支援係 内線(269) (直通35-3738)</p>
12	子育て	第3子以降保育料無料化事業	<p>子育て世帯の負担軽減を図るため、幼稚園及び保育所等に通う第3子以降の児童について保育料と副食費を無料にします。</p>	<p>こども課 子育て支援係 内線(269) (直通35-3738)</p>

えびの市の主な移住・定住支援策一覧

《 令和5年度 》

(令和5年5月12日時点)

NO.	区分	補助金・事業名等	事業の概要	担当部署
13	子育て	ファミリーサポートセンター事業	安心して子育てができる環境を整えるため、子育ての「手助けをしてほしい人」と「手助けができる人」が会員登録を行い、急用時に子どもを預かるなど、地域全体で子育て家庭を支援します。	こども課 子育て支援係 内線(269) (直通35-3738)
14	子育て	子育て支援センター事業	子育て家庭の交流を深める取組や育児不安等についての相談・援助など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。	こども課 子育て支援係 内線(269) (直通35-3738)
15	子育て	乳児家庭全戸訪問事業	母子保健推進員や保健師等が、生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や育児に関する悩みの相談を受けます。	こども課 こども相談係 内線(264) (直通35-3739)
16	子育て	放課後児童クラブ運営事業	保護者が就労などにより、昼間に家庭にいない小学生を対象に、授業終了後や土曜日等に放課後児童クラブで預かります。 【費用】 月額5,000円(おやつ代を含む)／1人 【保険料】 年間800円／1人	こども課 子育て支援係 内線(269) (直通35-3738)
17	子育て	延長保育事業	育児と仕事の両立を支援するため、児童を保育時間(7:00～18:00)後も預かります。	こども課 子育て支援係 内線(269) (直通35-3738)
18	子育て	一時預かり事業	保護者の傷病、出産、冠婚葬祭など一時的な保育及び緊急時の保育が必要な場合に、保育所や認定こども園にて就学前の児童を預かります。	こども課 子育て支援係 内線(269) (直通35-3738)

えびの市の主な移住・定住支援策一覧

《 令和5年度 》

(令和5年5月12日時点)

NO.	区分	補助金・事業名等	事業の概要	担当部署
19	子育て	病後児保育事業	児童の保護者の子育てと就労の両立を支援し、安心して産み育てる環境を整えるため、病気の回復期にあり集団保育が困難な子どもを、仕事を休めない保護者に代わって、保育士や看護師が一時的に施設で預かります。	こども課 子育て支援係 内線(269) (直通35-3738)
20	子育て	中学生の給食費無償化事業	保護者の子育てに対する経済的負担を軽減するため、中学生の給食費(1食単価:259円)を無償とします。	学校教育課 防災食育センター (33-0270)
21	教育	幼保小連携・接続推進事業	幼稚園・保育園の幼児が小学校の教育へ円滑に移行できるように、小学校入学前に幼児と小学生が交流を図る取組などを市内全小学校区で行います。	学校教育課 教育係 内線(401) (直通35-3721)
22	教育	30人学級実施事業	少人数指導による1人ひとりを大切にした教育に取り組み、「徹底した学力向上」と「地域に貢献する人材の育成」を図るため、市内小中学校の全学年において30人学級編制(1クラスの児童・生徒数が30人以内)を実施しています。	学校教育課 総務係 内線(412) (直通35-3721)
23	教育	飯野高等学校支援事業	市内唯一の県立高校である飯野高等学校の魅力向上のために、以下の取り組みを行います。 【支援内容】 ①成績優秀者に最長3年間給付型奨学金として月20,000円を給付 ②通学困難な西諸管内の一部及び西諸管外からの通学者に、3年間通学支援として月5,000円を支給 ③公営塾を開設し、希望者を対象に、外部講師による授業及び個別学習支援を実施 【入学者】令和4年度:75人 令和5年度:71人	学校教育課 教育係 内線(401) (直通35-3721)

えびの市の主な移住・定住支援策一覧

《 令和5年度 》

(令和5年5月12日時点)

NO.	区分	補助金・事業名等	事業の概要	担当部署
24	教育	飯野高等学校生徒下宿等費用助成金	<p>市内唯一の県立高等学校である飯野高校の存続及び地域の活性化に資することを目的とするとともに、飯野高校生の保護者の経済的負担の軽減を図るため、飯野高校に在学する生徒が西諸管内の下宿等に居住する生徒の保護者に、下宿代又は家賃の一部を助成します。</p> <p>【助成金額】 ①下宿の場合：下宿代の1/2以内(上限月額40,000円) ②民間賃貸住宅の場合：家賃の1/2以内の額に、食費及び光熱費に対する支援として、月額20,000円を加算した額。(上限月額40,000円)</p>	企画課 定住対策係 内線(326) (直通35-3713)
25	教育	日章学園九州国際高等学校生徒寮費助成事業	<p>市内にある私立高等学校である日章学園九州国際高校の存続及び地域の活性化に資することを目的とするとともに、日章学園九州国際高校生の市外の保護者の経済的負担の軽減を図るため、日章学園九州国際高校に在学する生徒が校内の寮に入寮する場合に、寮費の一部を助成します。</p> <p>【助成金額】寮費の1/2以内(上限 月額25,000円)</p>	市民協働課 市民協働係 内線(353) (直通35-1118)
26	健康	特定健康診査・特定保健指導実施事業	<p>生活習慣を見直すための手段として、特定健康診査の受診を推進しており、健診の結果、メタボリックシンドロームのリスク(血圧高値、脂質異常、血糖高値等)数に応じて、生活習慣の改善が必要な方に特定保健指導を行います。</p> <p>【特定健康診査及び特定保健指導の自己負担額】 無料(国民健康保険被保険者に限る)</p>	健康保険課 市民健康係 内線(284) (直通35-1116) 医療保険係 内線(274) (直通35-3742)
27	健康	妊産婦・乳児健康診査実施事業	<p>妊産婦の健康管理の充実、乳児の疾病などの早期発見と早期治療および経済的負担の軽減を図るため、健康診査に要する経費を市が負担します。</p>	こども課 こども相談係 内線(264) (直通35-3739)

えびの市の主な移住・定住支援策一覧

《 令和5年度 》

(令和5年5月12日時点)

NO.	区分	補助金・事業名等	事業の概要	担当部署
28	健康	新生児聴覚検査助成事業	<p>聴覚障がい者を早期発見し、できるだけ早い段階で適切な支援および経済的負担の軽減を図るため、検査費用の一部を助成します。</p> <p>【助成金額】 上限5,000円か2,500円 ※検査機器は実施医療機関で異なりますので、上限額は変動します。 【対象者】 新生児 【助成回数】 1人につき1回</p>	こども課 こども相談係 内線(264) (直通35-3739)
29	健康	人間ドック・脳ドック補助事業	<p>疾病などの早期発見、早期治療及び医療費抑制につなげ、市民の健康の保持増進を図るため、人間ドック(国民健康保険被保険者に限る)・脳ドックの検査に対して、助成します。</p> <p>【助成金額】 ①人間ドック:25,000円(40歳に達する人は検査費用全額助成) ※年度内に35歳以上の年齢に達する人が対象 ②脳ドック:25,000円(脳ドック単独受診の場合) ※年度内に41歳・46歳・51歳・56歳・61歳の年齢に達する人が対象</p>	健康保険課 市民健康係 内線(284) (直通35-1116) 医療保険係 内線(274) (直通35-3742)
30	健康	不育症治療費助成事業	<p>経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、妊娠はするけれども、流産や死産、新生児死亡などを繰り返している不育症の治療に対し、助成金を給付します。</p> <p>【助成金額】 上限40,000円/1回の妊娠期間の治療</p>	こども課 こども相談係 内線(264) (直通35-3739)
31	健康	妊産婦支援助成金	<p>妊娠から出産にかかる経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進することを目的として、妊産婦に対し助成金を交付します。</p> <p>【助成金額】 妊娠1回につき50,000円</p>	こども課 こども相談係 内線(264) (直通35-3739)

えびの市の主な移住・定住支援策一覧

《 令和5年度 》

(令和5年5月12日時点)

NO.	区分	補助金・事業名等	事業の概要	担当部署
32	就 労	起業支援センター	<p>起業希望者、起業後間もない方、仕事上のお困りごとがある各事業者様それぞれの問題解決に向けインキュベーションマネージャーがサポートを行います。またWi-Fiを完備したコワーキングスペースは、テレワーク・ワーケーションや打ち合わせにご利用いただけます。センターの利用、起業に関すること、各種事業相談につきましてお気軽にお問い合わせください。尚、各種ご相談につきましては事前のご予約をお願いします。</p> <p>【所在地】 〒889-4232 えびの市大字永山1182番地1 【電話番号】 0984-27-3077 【E-mail】 support@ebino-shien.com / sakamoto@ebino-shien.com 【専用サイト】 http://ebino-shien.com/</p>	観光商工課 商工係 内線(333) (直通35-3728)
33	就 労	保育士・幼稚園教諭就職支度金	<p>保育士・幼稚園教諭の就職促進と定住促進を図るため、市内の保育所、幼稚園及び認定こども園への就職内定者に対し、就職準備等の費用として支度金を支給します。</p> <p>【支給金額】 200,000円</p>	こども課 子育て支援係 内線(269) (直通35-3738)
34	就 労	看護師就職支度金	<p>看護師の就職促進を図るため、市内の医療機関、事業所、保育所等への就職内定者に対し、就職準備等の費用として支度金を支給します。</p> <p>【支給金額】 200,000円</p>	健康保険課 市民健康係 内線(283) (直通35-1116)
35	就 労	介護福祉士就職支度金	<p>介護福祉士の就職促進を図るため、市内の介護保険法に規定する介護サービス事業所及び老人福祉法に規定する老人福祉施設への就職内定者に対し、就職準備等の費用として支度金を支給します。</p> <p>【支給金額】 200,000円</p>	介護保険課 介護保険係 内線(287) (直通35-1112)
36	就 労	幼児教育・保育人材確保推進事業補助金	<p>市内の保育所、幼稚園及び認定こども園で働く保育士・幼稚園教諭に対し、指定保育士養成施設又は指定教育養成機関に入学するにあたり借り入れた奨学金の返還を補助します。</p> <p>【補助金額】 月額12,000円以内で年額144,000円以内とし、5年総額で720,000円を限度とする。 ※返還金額(利子を含む。)が限度額を下回る場合は、その金額とする。</p>	こども課 子育て支援係 内線(269) (直通35-3738)

えびの市の主な移住・定住支援策一覧

《 令和5年度 》

(令和5年5月12日時点)

NO.	区分	補助金・事業名等	事業の概要	担当部署
37	就 労	看護師人材確保推進事業補助金	<p>市内の医療機関、事業所、保育所等で働く看護師に対し、借り入れた奨学金の返還を補助します。また、市内の医療機関に勤務し、市外から通勤する小林西高等学校衛生看護科に在籍する生徒に対し、看護実習費を補助します。</p> <p>【補助金額】</p> <p>①奨学金返還補助:年額144,000円以内とし、5年総額で720,000円を限度とする。 ※返還金額(利子を含む。)が限度額を下回る場合は、その金額とする。</p> <p>②看護実習費補助:年額60,000円を限度とする。 ※看護実習費が限度額を下回る場合は、その金額とする。</p>	健康保険課 市民健康係 内線(283) (直通35-1116)
38	就 労	介護人材確保推進事業補助金	<p>市内の介護保険法に規定する介護サービス事業所及び老人福祉法に規定する老人福祉施設で働く介護福祉士に対し、介護福祉士養成施設に入学する際に借り入れた奨学金の返還を補助します。</p> <p>【補助金額】</p> <p>年額144,000円以内とし、5年総額で720,000円を限度とする。 ※返還金額(利子を含む。)が限度額を下回る場合は、その金額とする。</p>	介護保険課 介護保険係 内線(287) (直通35-1112)
39	就 労	若者定住促進奨学金返還補助金	<p>若者の定住促進及び市内での就業を促進するため、大学等の卒業後にえびの市内に居住し、市内の事業所等への就職または起業した者に対し、大学等に進学する際に借り入れた奨学金の返還を補助します。</p> <p>【補助金額】</p> <p>年額144,000円以内とし、5年総額で720,000円を限度とする。 ※返還金額(利子を含む。)が限度額を下回る場合は、その金額とする。 ※他の奨学金返還補助事業との併用はできません。</p>	企画課 定住対策係 内線(326) (直通35-3713)
40	就 労	地方版ハローワーク事業	<p>市役所内に無料職業紹介所を設置し、地元の求人企業と求職者のマッチングを図ります。就職支援員が就労相談、求人紹介、求人情報の提供など、仕事探しのお手伝いをします。求人票が閲覧できるパソコンを2台設置しています。</p>	観光商工課 商工係 内線(333) (直通35-3728)

えびの市の主な移住・定住支援策一覧

《 令和5年度 》

(令和5年5月12日時点)

NO.	区分	補助金・事業名等	事業の概要	担当部署
41	就 労	移住支援金	<p>えびの市への移住促進を図るため、三大都市圏等から本市に移住し、県が運営するマッチングサイトに求人情報を掲載している中小企業等に就職した場合または地域の課題解決に資する事業を県内で起業し、県の企業支援金交付決定を受けた場合に、移住支援金を交付します。</p> <p>また、県が運営するマッチングサイトに求人情報を掲載している県内の個人経営事業所等に就職した場合や、自営での農林漁業に就業した場合または地域コミュニティの維持に必要である事業を県内で起業した場合等も交付対象となります。</p> <p>【支援金額】※令和5年4月1日以降に転入された方 2人以上の世帯の場合：100万円 単身世帯の場合：60万円又は30万円 子育て加算金：1人当たり100万円 ※ただし、令和4年度中に転入された方(転入後1年未満に限る)は、令和4年度の要件、支援金額になりますので、担当部署にご確認ください。</p>	企画課 定住対策係 内線(326) (直通35-3713)
42	就 労	建設産業技術者等資格取得支援事業	<p>市内に本店のある建設業者等に所属する従業員等が、資格を取得するために補助対象者が負担する受験料等の経費の一部を助成します。</p> <p>【補助金額】 補助対象額の1/2以内(1人当たり上限額50,000円) 1事業者当たり1名(女性を含む場合は2名まで)</p>	財政課 入札・契約係 内線(385) (直通35-3716)
43	就 労	林業担い手定住支援事業	<p>林業担い手対策として林業の事業体に就労し始めてから3年以内の方を対象に家賃の助成をします。</p> <p>定額助成(上限月額45,000円)、林業事業体から対象者へ月払い</p>	農林整備課 林務係 内線(229) (直通35-3725)
44	就 農	就農準備資金	<p>認められた研修施設における研修期間中の研修生に対して国が資金を助成します。 ※支援窓口：宮崎県農業振興公社</p> <p>【対象者】就農予定時に49歳以下の研修期間中の研修生 【交付要件】研修終了後、独立・自営就農、雇用就農又は親元就農(就農後5年以内に経営継承・独立。自営就農)すること。 【支援額】12.5万円/月(150万円/年)最長2年間</p>	畜産農政課 担い手対策係 内線(234) (直通35-3744)

えびの市の主な移住・定住支援策一覧

《 令和5年度 》

(令和5年5月12日時点)

NO.	区分	補助金・事業名等	事業の概要	担当部署
45	就農	経営発展支援事業	<p>就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入など初期投資的な経費について国と県が支援します。</p> <p>【対象者】経営開始時に49歳以下の認定新規就農者(新規参入者・親元就農者)※</p> <p>【支援額】上限750万円(本人負担分について融資を受けていること)</p> <p>※「認定新規就農者」とは、新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から農業経営の目標などを記した「青年等就農計画」の認定を受けた方のことです。</p>	畜産農政課 担い手対策係 内線(234) (直通35-3744)
46	就農	経営開始資金	<p>新たに経営を開始する者に対して国が資金を助成します。</p> <p>【対象者】経営開始時に49歳以下の認定新規就農者(新規参入者・親元就農者)</p> <p>【支援額】12.5万円/月(150万円/年)最長3年間</p>	畜産農政課 担い手対策係 内線(234) (直通35-3744)
47	就農	えびの市農業後継者規模拡大支援事業	<p>市内で新たに就農した意欲のある農業後継者に対し、機械・施設・母牛導入など、農業経営の規模拡大に資する取組について、市が支援します。</p> <p>【対象者】就農開始時に55歳未満の認定新規就農者</p> <p>【交付要件】経営規模・農業所得の1割以上の拡大、経営コストの縮減等</p> <p>【支援額】事業費の1/2以内(上限400万円) 経営開始後、3年以内</p>	畜産農政課 担い手対策係 内線(234) (直通35-3744)
48	就農	果樹産地生産拡大事業補助金	<p>新たに栗の生産・出荷を行おうとする人に、栗の苗木購入に係る経費の支援を行います。</p> <p>【補助金額】苗購入経費の1/3以内</p>	畜産農政課 農産園芸係 内線(223) (直通35-1650)
49	就農	園芸産地強化対策事業補助金	<p>新たに施設園芸を始めようとする人に、ハウスの新設経費及び中古ハウスの移設経費の支援を行います。</p> <p>【補助金額】</p> <p>①ハウス新設経費の1/3以内(上限500万円)</p> <p>②中古ハウスの移設経費の1/2以内(上限400万円)</p>	畜産農政課 農産園芸係 内線(223) (直通35-1650)

えびの市の主な移住・定住支援策一覧

《 令和5年度 》

(令和5年5月12日時点)

NO.	区分	補助金・事業名等	事業の概要	担当部署
50	暮らし	タクシー利用料金助成事業	<p>外出時の交通手段に不便を感じている人や、交通空白地に住んでいる人の移動支援として、タクシーの利用料金の一部を助成します。</p> <p>【助成対象者】 えびの市在住で、住民登録があり、市税等の滞納がない人で次のいずれかに該当する人 ①65歳以上の人 ②16歳から64歳の人で、運転免許証または自動車を持っていない人 ③16歳から64歳の人で、病気等の理由で市長が特に認めるもの</p> <p>【助成金額】 タクシー料金の約4割を助成します。ただし、助成額は1,500円が上限です。</p>	企画課 政策係 内線(325) (直通35-3712)
51	暮らし	えびの市移住・定住支援センター	<p>移住希望者に対して、住まい・空き家バンク・仕事・就農・移住に関する支援策など、本市で暮らすにあたり役立つ各種情報を集約し、本市で暮らす魅力や相談者のニーズに応じた情報をワンストップで提供するなど、きめ細かなサポートを行います。</p> <p>【所在地】 〒889-4292 えびの市大字栗下1292番地 えびの市役所3階 【電話番号】 0984-27-3242 【E-mail】 ebino-iju@aioros.ocn.ne.jp 【専用サイト】 http://www.ebikyan.jp/</p>	企画課 定住対策係 内線(326) (直通35-3713)
52	暮らし	きゃんせ！えびの暮らし オーダーメイドツアー事業	<p>移住・定住支援センターの相談員が、相談者の希望を聞き取り、半日または1日のオーダーメイドツアープログラムを提案。無料で市内を案内します。</p> <p>※交通費、宿泊費、飲食費、体験等に係る経費は、自己負担となります。 (宿泊費、レンタカー費は、お試し滞在助成金との併用を勧める。)</p>	企画課 定住対策係 内線(326) (直通35-3713)

※事業の詳細については、担当部署にお問い合わせ願います。

えびの市役所 電話:0984-35-1111(代表)

FAX:0984-35-0401(総務課内)